

平成 31 年度 専門医採用のスケジュール

平成 30 年 9 月 28 日

医政局医事課

- ・ 7 月 25 日 医療法及び医師法の一部を改正する法律 公布
- ・ 8 月 1 日 日本専門医機構から 12 診療科(※)のプログラム送付
(※12 診療科 小児科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、放射線科、
麻酔科、病理診断科、臨床検査科、形成外科、リハビリテーション科)
- ・ 8 月 3 日 厚生労働省から都道府県に 12 診療科のデータを送付
また、事務連絡にて、地域医療対策協議会で審議した意見については、9 月下旬を締め切りと周知
- ・ 8 月 10 日 日本専門医機構から 4 診療科のプログラム送付
(精神科、皮膚科、眼科、脳神経外科)
同日 厚生労働省から都道府県に 4 診療科のデータを送付
- ・ 8 月 23 日 日本専門医機構から 1 診療科のプログラム送付 (外科)
同日 厚生労働省から都道府県に 1 診療科のデータを送付
- ・ 8 月 25 日 日本専門医機構から 1 診療科のプログラム送付 (内科)
- ・ 8 月 27 日 厚生労働省から都道府県に 1 診療科のデータを送付
- ・ 9 月 7 日 日本専門医機構から 1 診療科のプログラム送付 (総合診療科)
同日 厚生労働省から都道府県に 1 診療科のデータを送付
事務連絡にて、地域医療対策協議会で審議した意見については、9 月 21 日までに厚生労働省に提出するよう周知
- ・ 9 月 28 日 医師分科会 医師専門研修部会 (本日開催)
医師法施行規則の一部を改正する省令案等について議論
- ・ 10 月 15 日 都道府県からの意見を部会で議論し、日本専門医機構等への
意見を集約